

特殊詐欺等消費者被害防止対策

長野県県民文化部消費生活室

<p>県民一丸となった被害防止対策の展開</p>	<p>長野県消費者被害防止対策推進会議の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月23日設置、構成団体42団体 ・ 啓発資料（三角柱ポップ）を11万部作成及び、会員への配布及び店頭、世帯訪問による一般県民への啓発 ・ 消費生活メールマガジンの配信 ・ 関東甲信越ブロック高齢者被害防止共同キャンペーンフレットの配布 ・ 第2回会議の開催（9月19日） ・ 啓発チラシ等の作成（11月予定）
<p>狙われやすい消費者集中啓発</p>	<p>電話による注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象世帯：約4万5千世帯 ・ 実施機関：平成26年8月～平成27年1月 <p>ハガキによる注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配達世帯：約2万世帯 ・ 投函日：8月5日
<p>広報媒体を利用した県民への啓発（8月以降）</p>	<p>消費生活メールマガジン8月号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊詐欺非常事態宣言について掲載 <p>県公式ツイッター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「特殊詐欺非常事態宣言発令中」と題して、毎週木曜日に発信 <p>ラジオ広報番組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家族が集まるお盆に、家族で特赦詐欺に対する対策をとることの必要性について放送（放送日：8月15日） ・ FM長野「しあわせハッケンランチタイム@信州」 <p>くらしまる得情報9月号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第一面に、特殊詐欺に関する注意喚起情報を掲載 <p>有線放送</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内24局加盟のネットワークを利用 ・ 8月に3回以上放送 <p>CATV広報番組「信州のチカラ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊詐欺に対する県の被害防止の取組みを紹介 ・ CATV各局で10月に放送予定
<p>地域の見守りの強化</p>	<p>消費者被害防止高齢者見守りネットワーク構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が中心となり、高齢者の見守り活動をしている福祉関係団体等で組織するネットワークを構築 ・ 消費生活部門を含めたネットワークが構築されている市町村：20市町村 ・ 今後ネットワークを構築する予定の市町村：16市町村 ・ 平成26年度県事業への参加市町村：8市村 ・ 県の支援：啓発資料の作成、見守り研修会の開催等
<p>消費者教育の推進</p>	<p>長野県消費生活サポーターの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域・職域等で消費者教育・啓発の担い手となる人材を養成 ・ 市町村、推進会議構成団体、事業所等へ通知（8月25日） <p>消費者教育シンポジウムの開催（平成27年1月10日予定）</p> <p>くらしのセミナーの開催（10月、12月、3月に開催予定）</p> <p>消費生活出前講座の積極的な広報と実施</p>